



出張報告書

令和6年6月17日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 蒼 風 会
代表者氏名 林 久博
出張者氏名 鷺田 真緒

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和6年4月25日から令和6年4月26日まで

2 結果の概要

用務先 神奈川県 横浜市 横須賀市	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) ○フルインクルーシブ教育に向けた取り組みについて ・取り組みに至るまでの経緯・理由と課題 ・県と下の役割 ・教員の配置方法 ・諸外国におけるインクルーシブ教育システムに関する動向 ・施設見学(あしたの教室、iライブラリー、発達センター展示室)
添付書類 ☒ 視察報告書 ☐ ☐ ☐	備 考

3 届出事項の変更等 ☒ な し ☐ あ り (内容は裏面に記載)

旅 費 の 精 算

☒ 精算額は、令和6年4月11日届け出た額(42,900円)と同 額である。

☐ 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

視察報告書

4月25日から26日の2日間、神奈川県にある神奈川県教育委員会（横浜市）と独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（横須賀市）の視察に臨みました。下記報告事項とさせていただきます。

日時 2024年4月25日
視察先 神奈川県教育委員会（神奈川県庁舎内）
説明者 神奈川県教育委員会教育局インクルーシブ教育推進課
出張者 鷺田真緒（蒼風会）
同行者 中村議員（公明党）、長崎議員（日本維新の会）、都築議員（市民グリーンクラブ）、川崎議員（共産党議員団）、迫田議員（緑の未来）、池田議員（無所属）
報告者 鷺田 真緒

視察内容

今回の視察では神奈川県が取り組む、フルインクルーシブ教育に向けた取り組みについて、これまでの取り組みや取り組む中での課題、今後の方向性でも特に共生社会の実現に向けてなどを具体的にお示しいただきました。

「すべてのこどもが同じ場で共に学び共に育つこと」この軸が根底に根差している神奈川県。県内すべての児童・生徒を対象とした「いのちの授業」を通じて「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及に向けた取り組みが行われています。また、知的障がいのある生徒が高校教育を受ける機会を拡大するため、県立高校にインクルーシブ教育実践推進校を指定し、年々指定する高校を増やしているところとのことです（現時点では全校では未実施）。インクルーシブ教育実践推進校では、知的障がいがある生徒は一般試験ではない別枠の受験を経て、入学後には独自の目標設定を教員とともに作成し、目標達成の進捗に合わせて目標の変更なども柔軟に行っています。すべての児童・生徒が教育を受けられる権利を行政がいかに守っていくかという本気度を感じました。義務教育期間、高校で教育を受ける期間だけ見守ればいいというのではなく、義務教育や高校での学びをどう大学などの高等教育につないでいくか、そして社会で生きるときに自己の役割をもてるかということまで焦点を合わせて取り組みが続けられています。また県からの発信を県下自治体に迅速に、また情報共有がなされることで学校のスタイルが異なっても教育相談コーディネーターがつなげる役目を果たすことで県下全体に差異のないよう届くように取り組みが行われています。

日時 2024年4月26日

視察先 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

説明者 理事長、理事、センター長、総務部長、総務部総務企画課長、広報係長、主任研究員
視察内容

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は国内唯一の特別支援教育の研究機関であり、インクルーシブ教育の構築、また子どもの発達段階に応じた教材などを実物でのモニター体験に加えて、諸外国におけるインクルーシブ教育について国内の実例と比例しながらお示しいただきました。教材では視覚障害や聴覚障害のある児童生徒へのIT機器を使った最先端の取り組みも実践されています。国に対しての政策立案や施策の推進もされていますが、その際の具体的な意見（障害を持った子どもが直面している課題、養育者からの観点など）は各自治体の教育や保健などの担当課から吸い上げられたものが重要になるなかで、なかなか研究所の知名度が上がっておらず役割を十分には担えていないというところも課題点の一つとして挙げられました。また、教員の方々への特別支援教育に対する研修も行われているが、前述のとおりと知名度の低さから全国に浸透しているとは言えないとのこと。特別支援の免許を取得することは教員の方の負担が大きい、研究所での講習を受講すれば実践的な知識の取得が可能とのこと。研修内容には、特別支援教育専門研修、特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会、高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会、難聴児の切れ目ない支援体制構築と更なる支援の推進に向けた地区別研究協議会などがあります。

2 機関での視察を通じて

インクルーシブ教育と聞くと障がいのある子どものことと捉えてしまう部分もあるが「すべての子ども」として障がいのあるなしにかかわらず一人の子ども、児童生徒として向き合う姿勢をもっと本市が市民に見せる必要があるのではと感じました。「すべての子ども」に対してなのでひとつの特性にこだわるものではないという姿勢を本市が持ち、市民に浸透していくこと、一緒に学ぶことを重視することが本来の子どもの権利の尊重、教育を受ける権利が尊重されるのではないかと感じます。また教員採用の際、人物重視でインクルーシブ教育に理解のある人材の登用を積極的に行っているところも学ぶ姿勢の一つと感じました。加えて、国のもつ機関を活用し（研修など）本市職員の方々の資質向上を図りインクルーシブ教育への理解を深め本市児童生徒に還元されることを期待いたします。

また、「みんなの学校」のように、外に学び場を作ることは一定の効果はあるが、共生社会で生きることにつながるためには、本来の学び場である「地域の学校」で子どもが育てられる環境づくりに目を向けなければならない、時代の風潮に併せて柔軟な対応ができるように変化を期待いたします。